

— 総括表 —	
◆ 事業計画	
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性	
<p>・担当地区においては、住民の転入出が多く、また、他地区からのご高齢の親御さん呼び寄せるケースも増えてきております。そういった背景からケアプラザの機能や役割が十分に周知されていないこともあります。ケアプラザが総合相談機能や地域福祉保健活動の場の提供といった役割があることを、より多くの地域住民に知っていただけるよう、地域福祉保健団体・関係機関と連携して周知に努めます。</p> <p>・高齢者人口の増加に伴い、認知症に関する相談件数が増加傾向で、認知症状や認知症の方への適切な対応について理解を深めていただくための講座を開催していきます。また、地域の福祉保健団体や支援機関、民間事業者等と共に、当事者やそのご家族への支援を考え、必要な支援のネットワーク構築を推進していきます。</p> <p>・時代や社会の変化の影響もあり、家族・親族関係が疎遠・絶縁等の事情によって身寄りのない高齢の方が増加しています。そのような対象者・世帯に対し、適切な意思決定・権利擁護支援を実施していきます。</p> <p>・高齢者を狙った特殊詐欺の発生が相次いでおります。区役所や警察、横浜市消費生活総合センター等の連携し、被害者が増加しないよう防止を呼び掛けていきます。</p> <p>・8050 問題や重大な権利侵害ケース等、複合的多問題を抱える案件も増加傾向です。ケアプラザ単独での関わりによらず、多職種連携を行いながら横断的支援を実施していきます。</p> <p>・健康意識の高い地域性のため、「ポジティブエイジング」の考えを広め、健康長寿に対する意識がより高まるよう介護予防活動を実施していきます。</p> <p>・子育て世帯も多く在住し、駅から雨にぬれずに通える立地のケアプラザであるため、親子が気軽に立ち寄り過ごせる場所を提供し、親子で参加できる事業も展開していきます。</p>	
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組	
新規	継続
— 具体的な取組内容 —	
<input type="checkbox"/>	<p>・地域包括支援センターが取り組む出張講座のプログラムを強化して、地域からの要望に応じていながら、地域課題の把握に努めていきます。自治会や企業、民間事業所、福祉保健施設等に地域ケア会議や情報交換の場を提供して、既存の活動が維持継続していけるよう共に検討していきます。また、地域住民が気軽に集える新たな場（地域サロン等）の構築について、住民主体の活動を支援していきます。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>・高齢者の意思決定・権利擁護支援を推進していくために、区内の士業とのネットワーク構築の推進や、青葉区役所、在宅医療連携拠点、青葉区成年後見サポートネット、各士業団体等との関係性を強化し、支援を必要とする人を適切に制度やサービスに繋げていきます。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>・認知症予防カフェのプログラム内容や体制を適宜精査しながら、介護者家族の集い等の事業と関連して、認知症患者とその家族を支える体制を強化します。認知症サポーター養成講座を開催して、受講された方が認知症に対する理解を深め、地域の中でボランティアとして活動していただけるよう働きかけていきます。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>・仲間づくりや居場所を求める地域住民に対して、ケアプラザ主催事業の参加を勧めると共に、ケアプラザを拠点に活動している各種活動団体や地域サロン等の紹介を行い、コーディネートしていきます。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>・地域の医療・看護・介護・福祉の関係者・機関・団体との情報共有や、個別相談の地域・相談種別等の分析を行い、地域の課題把握に努めます。地域でお困りごとを抱える高齢者・障がい者・生活困窮者等に対し、早期発見、早期対応の体制を構築し、関係機関・団体と連携して支援していきます。担当地域の高齢者向けに介護予防や健康づくりの意識をさらに高めていただくために、区役所担当職員や青葉区在宅医療連携拠点職員、地区保健活動推進員、元気づくりステーション関係16者等と連携して、高齢者支援を推進していきます。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>・地域の子育て世帯を対象にした事業を多角的に展開していきます。乳幼児向けには「親子リトミック」「おはなし会」「ねんね講座」「栄養講座」等、お子さんの成長に合わせたプログラムを提供し、保護者同士が学びあえる事業も展開していきます。小学生向けには、過去の事業で関心の高かった「小学生科学ワークショップ」を継続して企画し、地域の中高校生ボランティアを同時に募り、小中高生が関わる機会を提供することによって、青少年育成にも寄与していきます。また、親子で一緒に学べる事業も開催して、親子のふれあい、お子さんの成長を確認できる機会を提供していきます。いずれの事業には、地域住民や近隣の大学生にボランティア参加を呼びかけ、関わっていただくことによって多世代交流の意味合いも持たせていきます。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>・地域の企業と連携し、地域を深く理解でき、地域の魅力を再発見できるような事業を展開していきます。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>・毎週(火/木)に定期開催している親子のあそび場「スマイル♡ファミリー」事業は、小さなお子さんとその保護者の方が気軽に来館し、お子さんを安全に過ごせる場として周知されてきました。今年度も引き続き、保育士資格をもつ専任スタッフが子育ての悩みや相談に対応し、必要に応じて関係機関につなげていきます。「たまプラーザ保育園ネットワーク会議」を定期的で開催していきます。当ケアプラザが事務局を担い、近隣の公立私立保育園(約 20 施設)と Web 環境を通じて情報交換を継続して行い、親子のあそび場と各保育園と Web 環境を活用して中継で繋いで、保育園と子育て世代との 交流機会を作っていきます。</p>
◆ 事業報告・事業実績評価	
<input type="checkbox"/> 振り返り	
<input type="checkbox"/> 区からのコメント	

令和5年度横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>○地域住民からお問合せがあった場合、その方の属性(居住地や世代等)にかかわらず、すべての方に対して丁寧かつ公平中立に対応します。</p> <p>○介護保険サービスに関する利用希望があった際、介護サービス事業者ガイドブックの内容に基づいて複数の事業所を提示します。</p> <p>○居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所等を仲介・調整する際、本人、家族には各事業所の特徴や内容、所在地等の情報を伝えた上で、本人、家族に選定していただきます。本人、家族の意向を尊重して、特定の事業所にサービス提供依頼が偏らないように公正・中立性を確保します。</p> <p>○ケアプラザ貸館については、施設利用マニュアル(第7版)を遵守し、公平性をもって施設管理運営を行います。駅近の立地のため、区民の貸館利用希望が多く、利用希望が競合する場合には公開抽選をもって公正中立的に対応します。</p>	<p>○事故防止については、様々な状況を想定した対応を備えておきます。全職員が横断的に組織構成している『安全管理委員会』において、定期的な会議を実施して、事案の検証と設備点検作業を行います。</p> <p>○随時、発生した「インシデント・事故」については全職員で振り返り、同じ事案が起こらないよう全職員で意識を高めていきます。</p> <p>○個人情報保護については、「個人情報保護に関する規程」を定め、職員に遵守することを義務付けます。個人情報保護研修は年に1回必ず実施し、個人情報の取り扱い方や自主点検を行い、漏えい事故防止に努めます。個人情報を送信する場合は、個人情報部分を必ずマスキングして、誤送付誤送信しないよう、必ず複数名で確認します。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>○地域包括支援センター職員や介護予防プランナーが、ご利用者に寄り添い、ご利用者が望む自立した在宅生活が送れるよう、介護予防ケアマネジメントを行います。</p> <p>○担当地域の居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)が、ご利用者の自立に向けた介護予防支援・ケアマネジメント業務が適切に行えるように支援していきます。</p> <p>○「要支援」の介護認定を受けている方が増えているため、担当地域外の居宅介護支援事業所とも連携し協働していきます。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントの手法について、適宜研修を開催して、ケアプラン作成担当者の個々のスキルアップに寄与していきます。</p>	<p>○ご利用者の心身の状況やご意向に応じて、望まれる在宅生活の実現を支援し、適切なサービスが利用できるようケアマネジメントを行います。</p> <p>○ご利用者の多様な疾病や生活環境の変化に応じた、きめ細かなサービス(フォーマル・インフォーマル)を調整していきます。</p> <p>○地域包括支援センターと連携して、地域課題を含め対応困難な事例にも積極的に取り組んでいきます。また法人内や他の居宅介護支援事業所とも連携し、ケアマネジメントの手法について、医療・保健・介護等を包括的に捉えた研修を行い、職員個々のスキルアップに努めます。</p> <p>○特定事業所加算の要件でもある、介護支援専門員実務研修の実習生を積極的に受け入れます。</p> <p>○一人当たりの給付管理数、上限39件(常勤換算)を保持し、継続した収入の安定を図ります。</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p>

	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	看護師1名 ケアマネジャー2名 社会福祉士2名 計5名(管理者1名含)	ケアマネジャー 計3名(常勤兼任1名、常勤専従2名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】	【その他料金】
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,451,874		20,451,874		20,451,874	横浜市より
自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)	0		0		0	
雑入	70,000	0	70,000	0	70,000	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	70,000		70,000		70,000	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	20,521,874	0	20,521,874	0	20,521,874	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,393,000	0	11,393,000	0	11,393,000	
本俸	8,250,000		8,250,000		8,250,000	
社会保険料	830,000		830,000		830,000	
手当計	2,150,000		2,150,000		2,150,000	
健康診断費	45,000		45,000		45,000	
勤労者福祉共済掛金	33,000		33,000		33,000	
退職給付引当金繰入額	85,000		85,000		85,000	
その他	0		0		0	
事務費	1,157,000	0	1,157,000	0	1,157,000	
旅費	65,000		65,000		65,000	
消耗品費	160,000		160,000		160,000	
会議開費	20,000		20,000		20,000	
印刷製本費	180,000		180,000		180,000	
通信費	280,000		280,000		280,000	
使用料及び賃借料	217,000	0	217,000	0	217,000	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)	17,000		17,000		17,000	
その他	200,000		200,000		200,000	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	50,000		50,000		50,000	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	15,000		15,000		15,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	150,000		150,000		150,000	
事業費	700,000	0	700,000	0	700,000	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)	700,000		700,000		700,000	
その他	0		0		0	
管理費	3,635,000	0	3,635,000	0	3,635,000	
光熱水費	500,000		500,000		500,000	
清掃費	1,210,000		1,210,000		1,210,000	
機械警備費	115,000		115,000		115,000	
設備保全費	1,810,000	0	1,810,000	0	1,810,000	
空調衛生設備保守	1,700,000		1,700,000		1,700,000	
消防設備保守	80,000		80,000		80,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	30,000		30,000		30,000	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	17,359,000	0	17,359,000	0	17,359,000	
差引	3,162,874	0	3,162,874	0	3,162,874	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	700,000	0	700,000	0	700,000	
自主事業 収支	△ 700,000	0	△ 700,000	0	△ 700,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	70,000	0	70,000	0	70,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	17,000	0	17,000	0	17,000	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	53,000	0	53,000	0	53,000	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	31,081,953		31,081,953		31,081,953	横浜市より
指定管理料【介護予防】	150,000		150,000		150,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	4,731,604		4,731,604		4,731,604	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	50,000		0		0	
雑入	20,000	0	20,000	0	20,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	20,000		20,000		20,000	
その他			0		0	
収入合計	36,033,557	0	36,033,557	0	36,033,557	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	29,760,000	0	29,760,000	0	29,760,000	
本俸	16,550,000		16,550,000		16,550,000	
社会保険料	3,670,000		3,670,000		3,670,000	
手当計	9,000,000		9,000,000		9,000,000	
健康診断費	55,000		55,000		55,000	
勤労者福祉共済掛金	35,000		35,000		35,000	
退職給付引当金繰入額	450,000		450,000		450,000	
その他	0		0		0	
事務費	1,199,500	0	1,199,500	0	1,199,500	
旅費	30,000		30,000		30,000	
消耗品費	210,000		210,000		210,000	
会議滞在費	20,000		20,000		20,000	
印刷製本費	250,000		250,000		250,000	
通信費	500,000		500,000		500,000	
使用料及び賃借料	4,500	0	4,500	0	4,500	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	4,500		4,500		4,500	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	80,000		80,000		80,000	
職員等研修費	30,000		30,000		30,000	
振込手数料	25,000		25,000		25,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	50,000		50,000		50,000	
事業費	1,100,000	0	1,100,000	0	1,100,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	200,000		200,000		200,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	150,000		150,000		150,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	120,000		120,000		120,000	
その他	0		0		0	
管理費	1,040,000	0	1,040,000	0	1,040,000	
光熱水費	200,000		200,000		200,000	
清掃費	330,000		330,000		330,000	
機械整備費	30,000		30,000		30,000	
設備保全費	480,000	0	480,000	0	480,000	
空調衛生設備保守	450,000		450,000		450,000	
消防設備保守	20,000		20,000		20,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	10,000		10,000		10,000	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	33,225,500	0	33,225,500	0	33,225,500	
差引	2,808,057	0	2,808,057	0	2,808,057	

自主事業費 収入	50,000	0	50,000	0	50,000	
自主事業費 支出	470,000	0	470,000	0	470,000	
自主事業 収支	△ 420,000	0	△ 420,000	0	△ 420,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	20,000	0	20,000	0	20,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	4,500	0	4,500	0	4,500	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	15,500	0	15,500	0	15,500	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ 収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ

2023年4月1日～2024年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,650,000		4,650,000	8,300,000		8,300,000	20,600,000		20,600,000			0			0
	その他		0	0	0	0	0	150,000	0	150,000	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0		150,000		150,000			0		
	収入合計(A)	4,650,000	0	4,650,000	8,300,000	0	8,300,000	20,750,000	0	20,750,000	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	21,300,000		21,300,000			0			0
	事務費			0			0	1,847,000		1,847,000			0			0
	事業費			0			0	330,000		330,000			0			0
	管理費			0			0	0		0			0			0
	その他	3,000,000		3,000,000	4,500,000	0	4,500,000	470,000	0	470,000	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	3,000,000		3,000,000	4,500,000		4,500,000			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0	470,000		470,000			0			0
	支出合計(B)	3,000,000	0	3,000,000	4,500,000	0	4,500,000	23,947,000	0	23,947,000	0	0	0	0	0	0
	収支 (A)-(B)	1,650,000	0	1,650,000	3,800,000	0	3,800,000	-3,197,000	0	-3,197,000	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	-------------------------------------------------------------------	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	介護者家族の集い	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者家族を対象に、同じような介護の悩みや不安を抱えている人同士のピアカウンセリングや、日々の介護で役に立つ情報共有や交換、一時介護を離れて心身の休息(レスパイトケア)を目的として開催する。	7:その他		ミニ講和や茶話会を中心に開催。 ・会場 たまプラーザ地域ケアプラザ 美しが丘地域ケアプラザ ・年5回開催 ・美しが丘地域ケアプラザ共催		
2	わたしノート講座	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に戦略として「本人による自己決定支援、エンディングノート等の作成・普及等」が位置付けられている。それを受けて「わたしノート」を手元に置いて終わりにするのではなく、実際に記入する場を設けて、これまでの人生の振り返り、今後どのように生活をしていくかを考えるきっかけづくりを講座やサロンを通じて実施する。	1:高齢者		第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に戦略として「本人による自己決定支援、エンディングノート等の作成・普及等」が位置付けられている。それを受けて「わたしノート」を手元に置いて終わりにするのではなく、実際に記入する場を設けて、これまでの人生の振り返り、今後どのように生活をしていくかを考えるきっかけづくりを講座やサロンを通じて実施する。今年度はオンライン配信の利用も検討する。		
3	認知症つながりシンポジウム	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	9月の世界アルツハイマー月間に合わせて、当ケアプラザ主催で地域住民向けに認知症への理解促進を図る機会を提供する。	5:地域		開催日時:令和5年9月26日(火)13:30~15:30 場所:横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ 多目的ホール① テーマ:「認知症になっても安心して暮らせる社会をめざして」(仮) 内容:基調講演+事例検討 対象:地域住民(会場参加者60名+YouTubeによる動画配信による視聴者)		
4	認知症予防カフェ「ブラぶらっとカフェ」	平成26年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	認知症や集う場を持たず引きこもっている住民が誰でも集える場、症状進行の予防・症状の改善や廃用性機能低下の予防を図る場とする。また、地域を支える支え手(ボランティア)の活躍の場を提供し、地域住民の発案と運営にて開催していけるようサポートする。	1:高齢者	5	・毎月4金曜日 13:30~15:00 ・地域住民(認知症の方や家族、または理解・関心のある方) ・定員:各回30名		
5	山内脳活レク	平成26年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	山内地区を中心とした近隣地域の高齢者を対象とした認知症予防や介護予防、健康促進、閉じこもり予防、地域交流に加え、地域包括支援センターの機能・役割等を周知することを目的として開催。	1:高齢者	5	・年1回・会場 山内地区センター ・大場地域ケアプラザ、美しが丘地域ケアプラザ、山内地区センター共催 レクリエーションや脳トレ、認知サイズその他、包括支援センターの機能説明などを行う		
6	声を出そう! みんなで歌おう! いちにのさんの会	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	・正しい発声で声を出す、季節の歌や懐かしい曲を歌うことで口腔機能の維持や、介護予防を目的とする。 ・開催場所をCP外(たまプラーザ団地集会所)に設定し、参加者の地域も限定(美しが丘1~3丁目)することで対象地区住民の「出る場所・通う場所」づくりを目的とする。	1:高齢者	1	I期 令和5年4/18.5/16.6/20.7.18 毎月第3火曜日 10:00~11:30 全4回 II期 令和5年9/19.10/17.11/21 毎月第3火曜日 10:00~11:30 全3回 III期 令和6年1/16.2/20.3/19 毎月第3火曜日 10:00~11:30 全3回→予定 ・声が出やすくなるウォーミングアップと発声 ・季節の歌、童謡、参加者になじみの深い歌謡曲の歌唱		
7	てんとうむしサロン	令和4年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	・地域の活動団体「神奈川県転倒予防医学研究会」との共催事業で、地域に高齢者の居場所を作ることを目的とする。 ・転倒予防ミニ体操、健康福祉ミニ講座の他、手芸工作など多くのコンテンツを用意し、より多くの高齢者の「居場所」となる仕掛けを作る。また、「手しごとボランティア講座」受講者を「手しごとボランティア」として派遣し、地域住民同士の交流も目的の一つとする。	5:地域	1	・毎月第2.4月曜日 ・茶話会、サロンの前に行われている「転倒予防教室」の内容を凝縮した「転倒予防ミニ体操」、健康福祉講座、手芸や工作、地域団体のレクリエーションなどを行う。		
8	出張何でも相談所	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	ケアプラザ外で活動することにより未利用者への周知と「気軽に相談できる場所」の確立を目指す。 また相談所の機能と併せて地域で活動している団体の活動を紹介することによって、地域と団体をつなぐ役割を果たすことを目的とする。	7:その他	1.4	・毎月第4水曜日、13:00~15:00にたまプラーザドレッツWISE内コミュニティコアにて開催 ・ケアプラザ及び包括支援センターの役割の紹介 ・地域活動団体の紹介 ・ゆったりハマトレ ・健康チェックとんでも相談		
9	みんなで作る文化祭	令和元年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	当ケアプラザで貸部屋利用登録団体Ⅱに属する団体に対し、ステージ発表、作品展示、イベント運営等関わっていただくことにより、団体同士やケアプラザに訪れる区民との交流を図る機会を提供するとともに、参加する団体Ⅱの福祉保健活動(ボランティア)の機会とする。	5:地域		対象:当ケアプラザを利用する登録団体Ⅱから参加を希望する団体 概要:2023年11月18日(日)第1部 10:00~12:00 休憩12:00~13:00 第2部 13:00~15:00 貸部屋利用登録団体Ⅱによるパフォーマンス 作品展示 運営お手伝い および近隣地域の作業所等による軽食等販売 会場:ステージ発表が多目的ホール1 多目的ホール2 地域ケアルーム 作品展示として、ボランティアルーム、廊下を使用予定		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
10	貸館団体代表者会議	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	貸館ルールの再確認と交流 福祉保健活動相談	5:地域		6月3日(土)登録団体ⅠとⅡ対象に行う。午前と午後1時間ずつ行う。		
11	ケアプラザワークショップ	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の全世代を対象に、体験型イベントに参加していただき、参加者同士の交流とケアプラザについて身近に触れていただく機会を、その機能と役割を知っていただく機会とする。本事業においては、たまプラザ地域ケアプラザ全職員が関わることで、協働意識を高めることも目的とする。	5:地域		<開催日時>2024(令和6)年3月17日(日)10:00~15:00 <会場>たまプラザ地域ケアプラザ全館 <内容>館内各箇所を【Welfare(福祉)】【Health(健康)】【Kids(子ども)】【Culture(文化)】にテーマ分けして、定員時間割制で参加者に様々な体験をしていただく。一部有料ブースあり。		
12	健康ボイストレーニング講座	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	コロナ禍が続くフレイル予防のために参加を促す。正しい姿勢で呼吸法を学び、声を出すことで口腔機能の改善・向上の促進を目指す。地域のシニアの居場所づくりや交流を図る。	5:地域		ストレッチで体をほぐし、腹式呼吸を学び声の出方を学ぶ。課題曲を毎回季節に合わせて2曲ほど実践練習として唱和する。		
13	おとなのぬりえ	平成30年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	経験も技術も不要、気軽に参加でき、脳への刺激効果でリフレッシュや認知症予防を期待。音楽も運動も興味のない方への集いの場、居場所作り。互いにぬり絵の出来栄を見て、刺激し合うなど、交流も生まれる。	5:地域		各自好きな下絵を選び、ぬり絵をする。出来上がったものは額に入れて鑑賞し合うなど交流しながら、思い思いに、ゆったりとした活動を目指す。講師が休憩中ミニ講義を行う。		
14	おりがみサロン	平成29年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	季節のお花を折り紙で作る。音楽や体操を苦手とする方の外出機会と居場所作りや交流を図る。作品を作り上げることで相互に刺激になり楽しみになり、励みにもなる。認知症予防カフェ「プラぶらっとカフェ」実施の際は、壁面を飾っていただくことで華やか。	5:地域		季節のお花を折り紙で作ることを目的としたサロンを開催。折り紙ボランティアさんと折る作品についてご提案いただき、ご相談し、折り図や折り紙はCPで用意し、参加者が読み解き、お互いに教え合い、協力しての形は変えない予定ではあるが、ソーシャルディスタンスを守るよう注意して行う。		
15	中高生ママのためのマネーライフプランセミナー	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・男女共同参画センター(アートフォーラムあざみ野)共催。 子育て世代の女性のためのセミナー。 ・社会情勢も不安定な状況が続く、値上げが続く、一層生活が厳しくなっている。 今後の人生に向けて、こどもの教育費や老後の資金はどのくらい実際に必要なか？漠然とした不安を抱える人は多い。 充足した人生を送るために今からどのように過ごせば良いのかを、考える機会とする。 ・40代50代に向けて地域包括支援センターとしてのたまプラザ地域ケアプラザの周知の機会とする。	7:その他		・将来に向けて今から出来ることを、将来の生活資金や年金のイメージや家計のイメージなど具体的に今からライフ&マネープランを考える講義。		
16	ミュージックキャラバンコンサート	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	國學院大學との地域連携事業。(人間開発学部高山ゼミと学生音楽サークル「ミュージックキャラバン」) ・地域の方に、気軽に安心してケアプラザで音楽を楽しんでいただく機会とする。 ・コロナ禍が長く続き、家に閉じこもってストレスを抱えている地域市民などに、地域内で共に音楽を安心して楽しんでいただくことで、心のリフレッシュ効果や外出を促す。 ・安全に安心して地域ケアプラザを利用して頂くきっかけとする。 ・地域の方に國學院大學による音楽を楽しんでいただくなど、ケアプラザを介して、学生と地域市民との相互交流を図る。	5:地域		3部制で全世代向けに実施。45分ずつで曲目など変えて行う。		
17	クリスマスコンサート	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	気軽に安心してケアプラザで音楽を楽しんでいただく。 ・コロナ禍が長く続き、家に閉じこもってストレスを抱えている親子や高齢者などに、地域内で気軽に音楽を楽しんでいただくことで、心のリフレッシュ効果や外出を促す。 ・全世代に親しまれる施設として周知を図る。 ・ボランティアには、國學院大学学生に協力いただき、参加される地域市民との交流や地域子育て支援の連携を図る。	5:地域		「おもてなし隊」(ボーカル・ヴァイオリン、ピアノをはじめとした、音大卒業生によるパフォーマンスグループ)によるコンサート。 ・曲は30分程度+アンコールでMC込みで45分以内		
18	たまプラ探訪	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域市民のための地元たまプラザ駅を中心とした地域の歴史や街づくりを周知する機会づくり。東急株式会社協力による地域連携。	5:地域		地域市民の地元地域の歴史を、市民講師に学び、ともに歩くことで交流を図る。 ・多世代交流を目的に散策を通じて、地域の幅広い世代との交流を図る。 ・地域の魅力を知ることで、より地元への愛着を図る。		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	-------------------------------------------------------------------	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
19	「スマイル♡ファミリー」	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の安心安全な遊び場。申込不要。子どもを安全な環境で遊ばせながら、親子でのふれあいを主眼に、地域での交流、仲間作り、居場所作り、育児不安や孤立や疑問の解消を目指す。ねんね、歯科育児相談や保育園支援のゲストがある。	4:子ども・青少年		・午前2時間、午後2時間の事前申込なしによる事業。(祝祭日も通常開催) ・保護者はマスク必須。検温の上、手指消毒を済ませて参加。定員を概ね10組。利用は1週間に1度とする。(簡易な規約を作成し感染症対策と併記) ・入室状況、スマイル内でのイベントについては随時Twitterで発信する。		
20	たまブラベビーマッサージ	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	0～1歳児親子の講座・交流・相談とする。 ・美しが丘や山内の子育てNW会議にて「気軽に相談できる場が欲しい」「大人の女性と話したい」という要望が多かったため、相談機能のある親子の講座で学び交流相談とする。	4:子ども・青少年		・親子参加 ・0～1歳児未満はベビーマッサージ講座 ・1歳～3歳児未満はねんね講座 ・講座(40分)+フリー(質疑応答や交流など30分) 質疑応答は1対1で順番に質問をする時間を設ける。 みんなの前では質問はなかなか出ない傾向がある。 (申込時に相談内容を予め聞いておく) ・親が安心するため、1歳児の時には、子どもにはおもちゃを出しておく。(スマイル♡ファミリーのおもちゃ使用)		
21	あかちゃんのためのねんね講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	0～1歳児親子の講座・交流・相談とする。 ・美しが丘や山内の子育てNW会議にて「気軽に相談できる場が欲しい」「大人の女性と話したい」という要望が多かったため、相談機能のある親子の講座で学び交流相談とする。	4:子ども・青少年		・親子参加 ・0～1歳児未満はベビーマッサージ講座 ・1歳～3歳児未満はねんね講座 ・講座(40分)+フリー(質疑応答や交流など30分) 質疑応答は1対1で順番に質問をする時間を設ける。 みんなの前では質問はなかなか出ない傾向がある。 (申込時に相談内容を予め聞いておく) ・親が安心するため、1歳児の時には、子どもにはおもちゃを出しておく。(スマイル♡ファミリーのおもちゃ使用)		
22	親子で楽しむおはなし会～わらべうたであかちゃんと遊ぼう～	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て中の母親と子どもの居場所づくりと交流・仲間づくり、親子のスキップの機会を作る。また、親子でのわらべうたや絵本との出会いを創出し、情緒を深める。	4:子ども・青少年		「スマイル♡ファミリー」にてボランティアとして活動していた「おはなしあんどころもち」による絵本の読み聞かせを中心に、親子で触れ合うわらべ歌や絵本にちなんだ工作、パネルシアター、紙芝居を取り入れたお話し会。 ・おはなし会の後はフリータイムとし、気軽に子育てや絵本のことなど相談したり、参加者親子と講師たちや参加者同士の交流する機会を設ける。 ・単発で回数を多く行い、いろいろな親子が参加できるようにする。 ・自宅でもわらべうたなど歌ったり紹介された絵本を借りたり買ったりできるように、レジュメなどをまとめて、各回配布し、ミニ講座を行う。		
23	たまブラ子育てツアー	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・転入早々で土地勘もない母親に子育て支援拠点や公園を回ることで、地域を知り、安心して暮らすことができるきっかけとなる。 ・子どもの居場所づくりと交流・仲間づくりの機会を作る。 ・子育て中の親子と一緒に街を歩くことによって、仲間が増え、地域の魅力を知ることによって愛着を持って子育てできる環境を作る。 ・スマイル♡ファミリー(親子の遊び場)スタッフとの交流を通じて、CPの周知を図ることで、親子の居場所づくりとなる。	4:子ども・青少年		・たまブラザCPぶらざらむに集合し、たまブラザエリアの簡単な説明と子育て支援拠点のぶらぶらしやすさ、コニワ、美しが丘公園、美しが丘保育園園庭開放に回る。		
24	二人目ママのトークサロン@美しが丘子育てひろば	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	美しが丘子育てエリア会議でテーマに上がり、ニーズの高い、二人目以降が生まれた後の育児について気軽に語り合う会。一人目と違い、公的な集まりがない中、育児の悩みを抱えがちなママ達への孤立防止	4:子ども・青少年		二人目、三人目が生まれた中での育児の工夫等を話し合い、情報交換する場。美しが丘民児協の協力の下、「子育てひろば」内で行う。		
25	おやこでリミック	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	音楽に合わせて身体を動かし、ケブラザで安心して親子で楽しく過ごすようにしてもらおう。閉じこもり予防、他者との交流のきっかけを作るための場の提供。	4:子ども・青少年		今年度は毎回募集とし、抽選制。定員7組を入替制で2回行い、1日に14組の参加を予定。		
26	どにちスマイル	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケブラザで安心して親子で楽しく活動したり、情報交換など親同士の交流できる居場所とする。地域と繋がり、他者との交流のきっかけを作るための場の提供。就労していても、地域で仲間作りをしていただくことを目的とする。	5:地域		親子でふれあい遊びをしたり、季節のリミックや工作などで楽しむ。 親子で遊ぶことで、家族で交流を図る。年に数回行う。		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	-------------------------------------------------------------------	--	------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
27	はじめて出会う絵本	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・どんな絵本を読んでいいかわからず紹介して欲しいという声が多く、また子どもにとって安心できる、世界を信頼することが出来たり想像力を掻き立てたてる、えりすぐりの親子で出会う“はじめての絵本”を紹介する時間とする。 ・子どもたちが優れた絵本と出会うことは、人への信頼や愛情、生きる力を育み、人生が豊かなものになることにつながる。	4：子ども・青少年		・山内図書館勤務、家庭文庫主催(おし沼子ども文庫主催)、宮前区図書ボランティアの会など子どもの絵本の事業に長く携わっている秋元氏を迎える。 ・子どもが世界を信頼して生き抜いていけるような力を持つ、絵もストーリーもえりすぐりの絵本を紹介する。 ・本は平置きにして絵のすばらしさを見て手に取れるようにする。 ・30分程度お話しし、後は絵本を手にとったり、講師や参加者同士の交流タイムとする。		
28	離乳食幼児食セミナー	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・子どもを遊ばせながら気軽に専門家に相談や交流ができる場 ・子育て期に親子で栄養について学びたい、親子間で交流する時間とする	4：子ども・青少年		・乳幼児期の食や栄養についてミニ講義と質疑応答 ・子どもを遊ばせながら親子で参加同室。 ・スマイル♡ファミリー内で栄養相談を行っていたが、相談が多く時間内で対応ができなくなったため、別途単独で明治株式会社協力のもと、栄養講座を開催することになった。		
29	たまプラーザ駅見学ツアー	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	小中学生親子に、地元たまプラーザ駅を中心とした地域の歴史や街づくりを周知する機会づくり。	4：子ども・青少年		地域の小学生の地元地域を知る企画。 ・地域・近隣の小学生親子にケアプラザを周知する機会とする。		
30	手作り楽器でフィアホールで演奏しよう	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	夏休み子ども向けWS企画第1弾。フィアホールとの運動事業(地域連携事業)として参加。	4：子ども・青少年		青葉区内の運動事業に参加する地域ケアプラザごとに小学生向けを前提としたWSを行い、8月上旬にフィアホールや地区センターで行われる打楽器イベント(演奏者おとみつく)にWSで作った楽器を持参して一緒に演奏を楽しむ。 今年度はフィアホール改修工事のため、フィアホールリハール室と地区センターに分けての開催。 「おもちゃのひろば」津布久さんを講師に迎えて行う。 ボランティア参加にはクラーク国際高校の生徒さん達。		
31	LED信号機を作ろう	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の小学生親子にケアプラザを周知する機会づくり。 ケアプラザで、知的好奇心を喚起させ、親子同士交流の場を作る。 小学生の思考力を鍛え、できた楽しいという気持ちを萌芽させる機会を地域で作る。	4：子ども・青少年		LEDの光る仕組みを学び信号機を作る。		
32	ロボットプログラミング	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の小学生親子にケアプラザを周知する機会づくり。 ケアプラザで、知的好奇心を喚起させ、親子同士交流の場を作る。 小学生の思考力を鍛え、できた楽しいという気持ちを萌芽させる機会を地域で作る。	4：子ども・青少年		地域の小学生の冬企画。 ・ロボットプログラムの講義を聞き、アームでペットボトルを挟んで、プログラム通り目的地まで運ぶことに挑戦する。		
33	地図で学ぼう(仮)	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の小学生親子にケアプラザを周知する機会づくり。 ケアプラザで、知的好奇心を喚起させ、親子同士交流の場を作る。 小学生の思考力を鍛え、できた楽しいという気持ちを萌芽させる機会を地域で作る。	5：地域		地図の読み方を学び、実際に地図をみて机上で歩いてみる。		
34	ユボ紙について遊んで学ぼう(仮)	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の小学生親子にケアプラザを周知する機会づくり。 ケアプラザで、知的好奇心を喚起させ、親子同士交流の場を作る。 小学生の思考力を鍛え、できた楽しいという気持ちを萌芽させる機会を地域で作る。	4：子ども・青少年		三菱ケミカル全面協力のもと講義と実験を行う。中学生ボランティア参加。		
35	天気予報について知ろう	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の小学生親子にケアプラザを周知する機会づくり。 ケアプラザで、知的好奇心を喚起させ、親子同士交流の場を作る。 小学生の思考力を鍛え、できた楽しいという気持ちを萌芽させる機会を地域で作る。	4：子ども・青少年		民間気象予報士協力のもと講義と雲のできる実験を行う。中学生ボランティア協力。		
36	弁護士について学ぼう	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の小学生親子にケアプラザを周知する機会づくり。 ケアプラザで、将来について考える機会を作る。親子同士交流の場を作る。	4：子ども・青少年		横浜弁護士会協力		

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
37	おもちゃのひろば@たまプラーザ		1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・発達心配のあるお子さんをお持ちの親子でも楽しく遊べる場「あおばおもちゃのひろば」の周知として、たまプラーザ地域の親子のフリータイムとして開催する。 ・療育センターでも好評のこどものおもちゃを、子を遊ばせながら作るWSを実施することで、子育ての視点を変えた、関わり合いの変化を生み出す。 ・発達心配、障害のあるお子さんの家族が、コロナ下でも安心して相談できる場として、おもちゃをツールとして育児不安を和らげ、ストレス軽減を図る。 ・引きこもりがちの障がい児の家族が外にできるきっかけとなるよう、地域の学生や障がいの登録団体や活動されている方やボランティア参加が関わるきっかけづくり。 ・対象を限定せず、障がいや遊び場の誰でもが同じ場で遊び交流する機会づくり。 ・地域に発達心配な親子の楽しく遊べる「おもちゃのひろば」の存在が周知されることで、安心して来館し、身近な場所で相談できることが期待される。 	2: 障害児・者		<ul style="list-style-type: none"> 「あおばおもちゃのひろば」の出張による、発達心配のあるお子さん・障害のあるお子さんやそのご家族・集団が苦手なお子さんやご家族が安心して過ごせるよう、また「ふれあいあおば」での情報発信。 ・子を遊ばせながら、(預からない)3回に分けてワークショップを実施。 ・ジャンジャンフラワーづくり: ①10:00~11:00 ②11:30~12:30 ③13:30~14:30 各7組申込先着順 ・「スマイルファミリー」参加者でも発達心配のあるお子さんもいるので、場の提供も図る。 ・ひろば開催: 10:00~15:00 休憩12:30~13:30 		
38	こどものおもちゃを作ってみよう	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・発達心配のあるお子さんをお持ちの親子でも楽しく遊べる場「あおばおもちゃのひろば」の周知として、たまプラーザ地域の親子のフリータイムとして開催する。 ・療育センターでも好評のこどものおもちゃを、子を遊ばせながら作るWSを実施することで、子育ての視点を変えた、関わり合いの変化を生み出す。 ・発達心配、障害のあるお子さんの家族が、コロナ下でも安心して相談できる場として、おもちゃをツールとして育児不安を和らげ、ストレス軽減を図る。 ・引きこもりがちの障がい児の家族が外にできるきっかけとなるよう、地域の学生や障がいの登録団体や活動されている方やボランティア参加が関わるきっかけづくり。 ・対象を限定せず、障がいや遊び場の誰でもが同じ場で遊び交流する機会づくり。 ・地域に発達心配な親子の楽しく遊べる「おもちゃのひろば」の存在が周知されることで、安心して来館し、身近な場所で相談できることが期待される。 	4: 子ども・青少年		<ul style="list-style-type: none"> 「あおばおもちゃのひろば」の出張による、発達心配のあるお子さん・障害のあるお子さんやそのご家族・集団が苦手なお子さんやご家族が安心して過ごせるよう、また「ふれあいあおば」での情報発信。 ・子を遊ばせながら、(預からない)3回に分けてワークショップを実施。 ・ジャンジャンフラワーづくり: ①10:00~11:00 ②11:30~12:30 ③13:30~14:30 各7組申込先着順 ・「スマイルファミリー」参加者でも発達心配のあるお子さんもいるので、場の提供も図る。 ・ひろば開催: 10:00~15:00 休憩12:30~13:30 		
39	乳幼児救急法を学ぼう	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内や地域で発生する事故に関する救護法を短期講習で学び、子育て世代が安心して生活することを目的に開催する。 ・乳幼児の安全、減災を主眼とする。 ・開催は土曜日に行い、両親の参加を取り込み、親子間の交流を促す。 ・地域の管轄の消防署員に直接指導を受けることで、地域連携のきっかけともする。 	4: 子ども・青少年		<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活での危険・事故時の心肺蘇生法を大人と子どものダミー人形を使って行う。 ・AEDや誤飲を中心に応急対処できる知識とスキルを学ぶ。 		
40	クラフトワークと洗濯ばさみ自動車工作	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・親子でクラフト工作を通して、ケアプラザでの親子どうしの交流を図る。 ・保育園幼稚園に入園してから参加できる事業が少ないということもあって、より継続して親まれる施設を目指し開催する。 ・横浜市の事業として「森の楽しみ作り(市民が森に関わるきっかけづくり事業)」として、クラフト教室(間伐材を使用したキーホルダーづくり)を行う。 ・II あおばHEYアート倶楽部の福祉保健活動とする 	4: 子ども・青少年		親子で工作や間伐材を使用した輪切りのキーホルダーに色付けする。		
41	國學院大學たんぽぽによるおやこのおはなし会	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・國學院大學との地域育児支援連携事業 ・参加学生と地域の親子との交流 ・参加学生や親子にも地域の一人であることを自覚する機会とする。 	4: 子ども・青少年		<ul style="list-style-type: none"> 教材研究サークル1年~4年6人参加 ・日頃の美習や地域イベントを通して、反響のあった、手作り絵本やペープサート、リズム体操などを行う。 		